

会計年度任用職員を募集します

(こども部 こども政策課)

職 種	放課後児童支援員（学童クラブ職員）	
業務内容	児童の育成支援、日誌・クラブだより等の作成、行事に関する立案・実施、おやつ の買い出し、調理及びメニュー表の作成、消耗品等の買い出し、児童センター内外の清 掃清掃及び維持管理に関する事、その他放課後児童クラブに関する業務	
応募資格	次のいずれかに該当する方 1. 放課後児童支援員認定資格を有する方 2. 保育士資格を有する方 3. 教諭免許状(幼稚園・小学校・中学校・高校のいずれか)を有する方 4. 社会福祉士資格を有する方 5. 高卒で2年以上児童福祉事業の実務経験を有する方 6. 上記以外で放課後児童クラブに興味のある方	
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1ヶ月間は、条件付採用期間となります。）	
勤 務 日	週5日（月曜日から土曜日のシフト勤務）。第2、第4土曜日は閉所	
勤務時間	①8時30分から18時まで（7時間/日 35時間/週）シフト制 ※募集終了 ②8時30分から18時まで（6時間/日 30時間/週）シフト制	
勤務場所	市内児童センター放課後児童クラブ	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与 日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇（最大10日）、子の看護休暇（最大5日）、夏季休暇（最 大3日）、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額（時給額）	1～4の有資格者 時給1,467円～1,516円 5～6の無資格者 時給1,290円～1,368円	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末勤勉手当については、6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	期末勤勉手当	年4.65月分（6月と12月に支給） ※任用期間等により対象とならない場合や支給率が上記と異 なる場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給 ※通勤距離が2km以上の方が対象
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を 満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ・報酬の月額が8.8万円以上であること	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生でないこと ・ 2カ月を超える任用があること <p>※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。</p>
雇用保険	<p>以下の要件を満たす場合は対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 ・ 31 日以上継続して雇用される見込みのもの
労災保険	あり
必要書類	<p>別添の宜野湾市会計年度任用職員申込書（市販の履歴書でも可） 資格を証明する書類の写し</p>
応募方法	上記必要書類をこども政策課へ提出して下さい。（郵送、持参いずれも可）
選考方法	書類選考と面接（書類選考後、該当者のみ面接のご連絡を差し上げます）
応募期間	定員に達し次第終了
備考	※本事業予算は3月議会の承認を経て決定される為、採用については、あくまでも内定として扱われるため、確定ではないことをご了承ください。
問合せ先	<p>098-893-4411（内線 3431）</p> <p>担当：比嘉</p>